

事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）での有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

施策313：林業の振興と森林づくり

主担当部：農林水産部

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
31301 県産材の利用の促進	「もっと県産材を使おう」推進事業費	●県産材の利用拡大は重要な課題である。三重県は生産県であるので、首都圏や関西圏等他地域においての利用拡大につながる施策を講ずるべきだと考える。 ●県産材の利用者に対する何らかの特典付与など、利用促進のためには、前例にとらわれない事業の検討が必要だと思う。	○首都圏等における需要拡大については、森林整備加速化・林業再生基金事業を活用し、東京での大規模住宅展示会での展示などPRを実施しています。また、今後は首都圏営業拠点「三重テラス」を活用し、PR活動に取り組んでいきます。 ○一方で、県産材利用者への特典については、国の「木材利用ポイント」事業の活用により特典を享受してもらえ、県政だよりやラジオ等により事業のPRに取り組んでいます。 ○間伐材等の安定供給体制を構築し、木質バイオマスの有効利用を図るため、平成25年2月に25団体で構成する「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」が設立されましたので、この場において様々な課題に対応していくよう取り組んでまいります。
	木質バイオマスエネルギー利用促進事業費	●近年松阪で稼働予定のバイオマス発電に向けた木材の集荷が始まり、間伐材及び、経営計画に則して生産された木材の最低価格が上昇した。他のバイオマスエネルギー事業の計画もあるようであるが、実際に稼働しだすと、供給の課題も発生すると思われる。その調整や生産側、需要側の協議の場が必要となると考える。	○コンビニ等の県外事業者へも県産材利用を働きかけていきます。 ○「あかね材」のPRについては、県内の消費者や設計建築士等を中心に取り組んでいるところですが、今後は県外でのPRについても取り組めます。 ○インターネットなどを活用した「あかね材」等のPRについても、関係機関と連携して取り組めます。
	エコブランド「あかね材」等販売促進事業費	●県内のみならず、県外需要者、また新しい木材利用方法がでてきている為、そういった企業にも働きかける。 ●県内だけでなく、県外での消費も視野に、周辺各府県（特に愛知や滋賀・大阪など住宅着工需要の多い府県）の事業者にも「造るパートナー企業」になってもらえるよう働きかけをしていくべきと考える。 ●マスコミ戦略について →三重のあかね材の動画を撮ってyoutubeに載せるのはどうか。例）香川県のうどん県	○木質バイオマスの収集・運搬方法については、高性能林業機械等を活用し全木集材を行い、効率的に搬出できるよう収集・運搬機械等の支援に取り組んでいきます。
	新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業費	●県内各地域において効率的な木質バイオマスの収集、運搬方法を検討し、実証を行う。	○当該緊急雇用事業は、水田跡地に造林された木材のバイオマス資源としての資源量を調査しています。クヌギ造林については、ご指摘の苗木の確保や獣害対策等に留意しながらアグロフォレストリーモデル事業により取り組みを進めていきます。
	新優良木造住宅建設促進事業費		○森林計画図等の地図情報の改善を行うために、森林簿情報のGPS等の収集方法、反映方法を検討していきます。
	木質バイオマス資源量重点調査緊急雇用創出事業費	●事業タイトルと実証内容に開きが感じられるが、事業の意義は理解できる。水田跡地のクヌギ造林については苗木の確保や、鹿害対策など丁寧に行う必要がある。	○がんばる三重の林業における森林作業道の開設は、圃地化した森林において、木材搬出を目的として開設しています。この結果により、圃地内から平成21年度16,200m3の木材搬出をかわきりに、平成24年度は40,700m3まで増加しました。引き続き、ご指摘の費用対効果に留意して事業に取り組めます。
31302 持続可能な林業生産活動の推進	森林経営計画作成推進事業費	●経営計画制度の手直しは予想される為、事業者、所有者等に情報提供及び、作成への支援が必要。作成の際は施策区域の図示を求められるが、地図情報が貧弱である為、その改善に向けた取り組みを講ずるべき。 ●森林作業道の開設については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。	○必要な財源確保に向けて、平成25年8月及び11月に国に対して要望活動を行ったところであります。 ○今後も、事業効果の高いものに限定し事業実施してまいります。
	がんばる三重の林業推進事業費		○適正な更新が図れるように、返還時には、十分な協議を行ってまいります。 ○県行造林の森林整備については造林事業等各種事業を活用して対応可能ですが、県有林化は現時点では考えていません。
	造林事業費（公共事業）	●補助制度の変更もあり、24年度は間伐実績が目標値を大幅に下回った。補助制度の見直しも検討されるようであるが、林業の基本である、植栽から保育への支援は不可欠。	○ハタケシメジの品質向上及び、ブランド化に取り組んでまいります。
	県単造林事業費（公共事業）	●鹿の害が増え、造林、保育の方法にも変化が求められる。研究所等では低コストの造林方法の研究も行われている。県単事業からより幅広いやり方での造林への支援を行ってみるのも一案だと考える。	
	森林整備加速化・林業再生基金事業費	●新聞報道では、全国的に国から返還を求められており、三重県でも予算の返還を行うようであるが、今後の林業予算の確保に努められたい。 ●作業道の整備については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。	
	林業・木材産業構造改革事業費		
	県行造林事業費	●分収契約終了後の返還した林分の更新について策を講じる必要があると考える。 ●所有者に返還するのではなく、県有林化を目指すべきではないか。	
	地域森林資源を生かした特用林産振興対策事業費	●将来的に、特用林産物の中から三重ブランドに認定されるものが出てくるよう、引き続き品質の向上に向けた働きかけをしていって欲しい。	
	優良種苗確保事業費		
	森林園営保険事業費		
	高齢林整備間伐促進事業費		
	林道事業費（公共事業）	●林道規格が硬直化している。全国一律の規格ではなく地域に応じた柔軟な対応が求められる。 ●林道の開設・改良については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。	○林道は、求められる機能に応じた区分（森林幹線道、森林管理道、森林施業道等）されており、地域の実情に応じた道（区分）を選定し、事業実施しています。 ○引き続き、開設効果の高い路線を優先的に事業実施するとともに、開設後の効果についても継続して評価（事後評価）を行ってまいります。
	県単林道事業費（公共事業）	●上記の林道事業費（公共事業）を補うものとして有効であると考え。 ●林道の開設・改良については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。	○引き続き、国補の対象とならない、小規模の林道の開設、改良等を支援してまいります。 ○今後も、事業効果の高いものに限定し事業実施してまいります。
	県単林道復旧事業費（県単公共事業）		
	平成23年林道施設災害復旧事業費	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものとに分ける必要があると考える。	○農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律により、経済効果の小さいものは適用除外とされており、既設延長500m・利用区域の面積30ha・蓄積1,390m3・利用後期給以上蓄積550m3の基準以上の路線で、かつ、管理主体である市町等が補助残を負担する被災箇所のみ復旧しています。 なお、被災した林道を復旧するかどうかは、林道の管理主体（市町等）の意志・判断になります。

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
22 23 24 25 26 27 31302 持続可能な林業生産活動の推進	平成24年林道施設災害復旧事業費	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものとに仕分ける必要があると考える。	○農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律により、経済効果の小さいものは適用除外とされており、既設延長500m・利用区域の面積30ha・蓄積1,390m ³ ・利用伐期齢以上蓄積550m ³ の基準以上の路線で、かつ、管理主体である市町等が補助残を負担する被災箇所のみ復旧しています。 なお、被災した林道を復旧するかどうかは、林道の管理主体（市町等）の意志・判断になります。
	林道施設災害復旧事業		
	森林作業道復旧事業費（公共事業）	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものとに仕分ける必要があると考える。	○農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律により、経済効果の小さいものは適用除外とされており、既設延長500m・利用区域の面積30ha・蓄積1,390m ³ ・利用伐期齢以上蓄積550m ³ の基準以上の路線で、かつ、管理主体である市町等が補助残を負担する被災箇所のみ復旧しています。 なお、被災した林道を復旧するかどうかは、林道の管理主体（市町等）の意志・判断になります。
	木材産業等高度化推進資金貸付事業費		
	農林漁業信用基金償還金		
28 29 30 31 32 33 31303 林業・木材産業の担い手の育成	林業担い手育成確保対策事業費	●巡回指導研修の内容については改善を求めたい。 ●県費を投入して養成した技術者がすぐに離職することがないよう、数年以内に離職した場合には経費を返納させる等の仕組みも必要と考える。	○巡回指導は事故防止等の労働安全のために、労働基準監督署等と連携して定期的を実施しています。各種研修の内容は事業体の意向を踏まえて改善します。 ・当該事業は国補助事業であり国が要件を定めているため、現時点では困難です。
普及指導活動事業費			
林業・木材産業経営評価促進事業費	●なぜ予算を計上していたにもかかわらず、24年度に経営指導を行わなかったのか、「次年度継続して経営状況をチェックすることとした」理由が分からない。	○計画目標の50%を下回る施設について、経営状態の診断をすることとしています。 平成24年度は、50%を下回る施設は、1箇所ありましたが、平成24年度は経営改善計画を策定中であり、平成25年4月に策定する計画であることを確認したため、平成25年度に実施することとしました。 平成26年度においても、計画目標の達成を目指してまいります。また、経営状況の把握に努め、計画目標の50%を下回る施設については、経営指導をしてまいります。	
森林組合等指導・検査事業費			
林業就業促進資金貸付事業費	●県費を投入して確保した担い手がすぐに離職することがないよう、数年以内に離職した場合には経費を返納させる等の仕組みも必要と考える。	・当該事業は国の制度であり国が要件を定めているため、現時点では困難です。	
34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮	県単森林環境創造事業費（公共事業）	●地域によっては本来生産林であるべきような場所が対象になっている。本来は林業生産を目的としない林分が対象であったはずが、所有者負担無しの森林整備という点のみが強調されたことによると考える。 ●所有者から「提供」されて「公共財」として位置付けているにもかかわらず、「協定期間」があるということは、所有権は県に移転しないのだろうか。県有林化を図られたい。	○本来生産林とすべき森林においても、生産活動が困難な箇所が増えつつあると認識しています。このような箇所については、森林の公益的機能維持の観点からも整備は必要であるため、森林所有者の意向も踏まえて効果的な事業実施を進めてまいります。 ・公益的管理することで公益的機能を発揮させる必要がある森林を対象に実施しているが、県有林化することは経営面での収支赤字が予想されるので、環境面、経済面、社会面での効果を総合的に勘案して慎重に検討してまいります。実現はきわめて難しい状況です。
森林の再生による野生鳥獣の生息環境創出事業費（公共事業）	●根本的かつ総合的な野生鳥獣対策が求められる。	○緊急課題解決「暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト」により、関係機関と連携しながら継続的かつ総合的な対策を進めてまいります。	
地域森林計画編成事業費			
保安林整備管理事業費	●所有者によって適正に管理されていない森林については、同意がなくても保安林の指定ができるような仕組みが望まれる。	・現行制度でも土地所有者の同意は保安林指定の要件とはされていませんが、財産権への配慮から指定の同意書を徴しています。	
環境林整備事業費（公共事業）	●今年度より始まった国の環境林事業とこれまでの県ゾーニングの環境林には違いがある。対象を県ゾーニングの環境林に限定せず、公共の造林事業から外れた森林整備に活用すべき。	○ご指摘の国の環境林事業の対象を県ゾーニングの環境林だけでなく、公共造林事業から外れた公益的な森林整備として実施可能となるように対応しました。	
環境林整備治山事業費（公共事業）			
森林病虫害等防除事業費			
林地開発許可事業費			
バンパーバスターズ事業費（緊急雇用創出事業）	●適正に管理されていなければ発生しない隣接する森林や田畑への竹の侵入に対応する事業であることから、本事業の経費については、その竹林の所有者に負担を求めるべきと考える。	・緊急雇用創出事業のため平成25年度で事業は終了します。事業実施箇所の所有者に竹林管理マニュアルを配布し、適正な管理を呼びかけています。	
バンパーバスターズ事業費（緊急雇用創出事業・震災対応）	●適正に管理されていなければ発生しない隣接する森林や田畑への竹の侵入に対応する事業であることから、本事業の経費については、その竹林の所有者に負担を求めるべきと考える。	・緊急雇用創出事業のため平成25年度で事業は終了します。事業実施箇所の所有者に竹林管理マニュアルを配布し、適正な管理を呼びかけています。	
森林資源情報管理システム情報整理事業費（緊急雇用創出事業）	●森林情報やその扱いについて議論する場が必要と考える。	○精度の高い森林簿の構築に向けた森林簿情報の収集とデータ反映方法について、市町、森林組合等と連携して検証に取組みます。	

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
45 31305 森林づくりへの県民参画の推進	みんなで作る三重の森林事業費	●森林のイベント内容は改善が必要。昨年のフェスタは一般の方の来場が多く意義があったと思うが、イベントによっては関係者の参加が多く、PRにつながっていない場合もある。 ●森林フェスタについては、前例にとらわれずに、都市住民の森林への理解が深まるような工夫をしていって欲しい。	○平成26年度は津市での開催を予定しています。一般の方々に多数ご来場いただける魅力あるイベントとなるよう、ブース出展では森林・林業以外にも農業や水産関係等に広く参加を募るとともに、木工教室やきこ料理教室など子供や主婦層をターゲットとした体験コーナーの充実を図ります。
46	みえの森林づくり検討事業費	●森林のイベント内容は改善が必要。昨年のフェスタは一般の方の来場が多く意義があったと思うが、イベントによっては関係者の参加が多く、PRにつながっていない場合もある。 ●特に都市部の住民の理解を得られるよう、丁寧な説明をしていって欲しい。	○ポスターの掲揚やジョッピンセンターでのPR活動等のほか、映画館でのCM放映や自動車税納入通知書へのチラシの同封などの新たな取組も加え丁寧な周知を図ります。
47	竹林再生促進事業費		
48	熊野古道周辺森林現況調査事業費		
49 31306 森林文化及び森林環境教育の振興	みえの森つ子まなびや・活動体験事業費	●学校及び教育委員会との連携に行政は力を入れて頂きたい。 ●市町の教委などとの連携の強化が必要であると考えている。	○平成25年度で事業は廃止しますが、森林環境教育の振興対策として、森を育む人づくり推進事業を創設して、新たに森林環境教育のコーディネーターとして森づくり推進員を置き、市町や学校、市町教委の森林環境教育の実施をサポートします。
50	森林公園利用促進事業費	●県民に、その存在が十分に認知されているとは思えないので、さらなるPRの工夫を望む。	○引き続き観光部局や観光協会ともイベントの活動内容や観光光キャンペーン等について情報提供し、お互いに情報共有してPRや利用促進に努めます。

	意見	当初予算要求への反映状況等
施策に関する総括的な意見	<p>●林業の本質は植林～保育～伐採～利用～植林・・・の循環の中で再生可能な資源である木質資源を供給することにある。同時に森林が適切に管理されることにより水土保全や、生物多様性、二酸化炭素吸収固定などの公益的機能を発揮する健全な山林となる。40年間で日本の人工林の蓄積は4倍となった。世界的にみれば1秒間にサッカー場1面分の森林が減少しているとも言われる中、森林の維持及び資源造成はある意味成功したといえる。一方、日本の一人が使う木材の量は半分になった。その結果資源としての価値が低下し、採算が合わなくなったことが、間伐の遅れや伐採後未植栽地の増加につながっている。化石資源の利用を抑制し、持続的な森林管理より生産された木材を活用することは非常に重要である。最近バイオマスエネルギー等への利用も始まりつつあるが、需要の拡大を進め木材の資源としての価値を高めることが、林業の持続性を担保し、また補助金依存体質から脱却する上でも必要である。価値が高まるまでの間は国及び県の補助が不可欠であるが、ここ数年の林野予算は補正予算部分が大きくなっている。必要な事業については本予算でしっかり手当てすることを主張すべきであると考えている。</p> <p>●需要拡大へ向けた施策の充実が求められる。昨年度は補助制度等の変更により間伐面積が減少したり、市場で求められない木材が出荷されることで材価の暴落を招くなどの問題が出た。</p> <p>●路網については林業専用道と森林作業道の規格ができたことにより、画一的な制度となってしまった面がある。政権も変わりこれらの点については見直しの動きもあるので、行政と関係者等がよく協議してより実効性のある制度を作り上げることが必要と考える。</p> <p>●森林経営計画をたてる上で、またこれからの資源としての森林を考える上で森林情報は非常に重要である。残念ながら三重県の森林の地籍調査は非常に遅れており、森林簿情報は内容や正確性に課題がある。林地を知っている人々の高齢化が進む中、森林情報を如何に集積し、データに反映させていくかの手法についての検討を始めるべきであると考えている。</p> <p>●ここ数十年で鹿の数が激増し、被害は甚大となっている。頭数管理等を行うためモニタリングの方法、駆除方法、鹿肉の活用方法などを検討し、できることから実行していくことが必要である。また鹿被害の拡大に合わせて造林保育の方法も変化が求められる。研究機関とも連携しより低コストで効率的な造林保育を可能にする施策が求められる。</p> <p>●公有林であるならばともかく、私有林(私有財産)の維持のために公費を投入することについては、不公平感もあることから、その必要性や効果・妥当性などについて、今後とも丁寧に説明していくことが必要と考える。森林の管理が不十分な所有者に対しては一定の罰則を科すなど、アメだけではなくムチとなるような仕組みも取り入れ、将来的には、公費を投入する公有林と、(一定の助成はあるにしても)所有者が責任を持って管理する私有林という形に、責任の所在をはっきり分けていくことが必要であると考えている。</p> <p>●林業の推進においては利益の獲得が継続的に成立する仕組みを考えなくては単発的な目標(たとえば担い手)を置いて意味がない。その点バイオマスを利用したエネルギー発電は意義が大きい。スピード感を持って積極的・重点的に予算配分をすべき。</p> <p>●他の部局との連携をとって、余った木材を有効活用し、あかね材、三重の木をPR活動をするのはどうか。</p> <p>例えば、 →婚姻届を出すときに、あかね材、三重の木などの余った木材で作った表札をプレゼントする。 →家族の絆を作るきっかけとして、余った木材を通して日曜大工大会を開催する。 →教育委員会との連携が必要だと思うが、林業の余った木材を小学校での工作材に活用する。</p>	<p>○林業は、植える、育てる、収穫するという「緑の循環」の中において、適正な森林管理をするとともに、再生可能な木材等の資源を供給することです。しかし、現在の低い木材価格の中、林業の採算性が悪化し、間伐の遅れ、造林未植栽地の増加につながっています。三重県では、「もうかる林業」の実現に向けて、引き続き「三重の木」、「あかね材」等の住宅への利用促進や国の「木材利用ポイント」の活用、公共建築物における木造化・木質化のほか、木質バイオマスのエネルギー利用等により「県産材の需要拡大」に取り組んでいます。</p> <p>○森林整備加速化・林業再生(基金)事業では、林道専用道及び森林作業道の開設が認められており、この内、森林作業道については、国の基準に準拠した県の作設指針に基づき開設することとされていますが、やむを得ず規格を満たせない場合は林野庁に協議し事業を進めているところがあります。</p> <p>○県産材の需要拡大のために、「三重の木」、「あかね材」等の住宅への利用促進や国の「木材利用ポイント」の活用、公共建築物における木造化・木質化のほか、木質バイオマスのエネルギー利用等により「県産材の需要拡大」に取り組んでいます。</p> <p>○精度の高い森林簿の構築に向けた森林簿情報の収集とデータ反映方法について、市町、森林組合等と連携して検証に取り組めます。</p> <p>○森林・林業分野においては、効果的な獣害防止柵を設置方法や低コスト、効率的な造林方法を林業研究所と連携して研究するとともに、森林所有者、森林組合等の林業事業者に対して普及に取り組めます。</p> <p>○私有林に補助金を投入することについては、公益的機能の発揮のための必要性、効果、妥当性について、様々な機会を捉えて丁寧な説明をしているところです。林業の採算性の悪化、不在村所有者の増加、森林の関心が低くなる中で、森林所有者の管理に対する意識が希薄であるため、森林所有者に対して適正な管理を行うように働きかけを行っているところです。</p> <p>○木質バイオマスのエネルギー利用については、継続的な需要量が確保されることから、重要であると考えています。三重県では、施設整備や木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組んでいます。</p> <p>○イベント等において、関係機関と連携して木工教室を開催するなど「三重の木」や「あかね材」のPRに取り組んでいきます。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。